

平成 18 年 8 月 4 日

財務大臣 谷 垣 禎 一 殿

関税・外国為替等審議会会長

吉 野 直 行

印

答 申 書

平成 18 年 8 月 4 日付財関第 881 号をもって諮問のあったアメリカ合衆国におけるバード修正条項に対する報復関税の課税について、本審議会の意見を下記のとおり答申する。

記

アメリカ合衆国におけるバード修正条項に対しては、諮問のとおり、関税定率法第 6 条第 1 項の規定に基づきアメリカ合衆国におけるバード修正条項に対する報復関税を引き続き課することについては、適当であると認める。